

事業報告書

I. 法人の概要

1) 設置する学校の概要（平成28年5月1日現在）

(単位：人)					
区 分	学 部 ・ 学 科	開設年度	入学定員数	収容定員数	学生数
大 学	大 学 院	—	68	236	117
	医学研究科	S53	50	200	96
	医学研究科医科学専攻	H22	8	16	12
	看護学研究科看護学専攻	H22	10	20	9
	医学部医学科	S47	127	762	793
	保健医療学部	—	250	980	999
	看護学科	H18	80	320	350
	同3年次編入学	H20	10	20	7
	臨床検査学科	H18	70	280	283
	医用生体工学科	H18	40	160	159
	理学療法学科	H19	50	200	200
	大 学 計	—	445	1,978	1,909
	看護学科	H1	100	300	346
短 期 大 学	専攻科母子看護学専攻	H9	20	20	20
	短 大 計	—	120	320	366
看護専門学校	看護学科（3年課程）	H9	80	240	266
法 人 合 計			645	2,538	2,541

2) 教職員数（正職員）の概要（平成28年5月1日現在）

(単位：人)					
区 分	毛呂山キャンパス	川角キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合 計
教 員	509 (39)	18 (0)	421 (8)	393 (0)	1,341 (47)
職 員	1,641 (11)	4 (△1)	1,787 (28)	1,401 (29)	4,833 (67)
〔うち看護師〕	〔873〕 (0)	〔0〕 (0)	〔1,154〕 (28)	〔895〕 (10)	〔2,922〕 (38)
合 計	2,150 (50)	22 (△1)	2,208 (36)	1,794 (29)	6,174 (114)

※ 川越ビルは、川越キャンパスに含む。（ ）は前期比

3) 役員及び評議員の概要（平成29年3月31日現在）

(単位：人)		
区 分	定 数	現員数
理 事	15～17	15
監 事	2～3	3
評 議 員	31～35	32

Ⅱ．事業の概要

１．概況

平成 28 年度の我が国の経済は、金融・経済財政政策の推進等により雇用・所得環境が改善した。国内総生産（GDP）が4 四半期連続でプラス成長となるなど、景気は緩やかに持ち直しつつある。しかしながら、年度前半には海外経済で弱さが見られたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は所得、収益の伸びと比べて力強さに欠け、この一年で本格的な景気回復までには至らなかった。

また、米国のトランプ新政権の通商・為替政策による先行き不透明感の高まりに加え、英国のEU 離脱を含めた不安定な世界情勢、近隣諸国との問題、人口減や少子高齢化とそれに伴う慢性的な人手不足、物価及び人件費の上昇など、大学や医療を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いている。

こうした環境の中、平成 28 年度診療報酬がマイナス改定であったものの、各病院での確な対策をもって対応に当たるとともに、各部門において期初に掲げた計画の達成に向けて全力で取り組んだ結果、おおむね目標どおりの成果を挙げることができた。

以下、平成 28 年度の基本方針・重点施策を中心に具体的な事業活動についてご報告申し上げます。

２．事業報告

はじめに当期中、埼玉医科大学の設立準備を実質的に主導するとともに、本法人の発展に多大なる功績を残した丸木清浩名誉理事長が、11 月 25 日呼吸不全のため逝去（享年 77 歳）されたことをご報告申し上げます。2 月には帝国ホテル東京で丸木家と本学の合同主催による「丸木清浩先生を送る音楽の夕べ」を行い、内閣官房長官をはじめ、各界を代表する方々や教職員など学内外多くの関係者が参列し、故名誉理事長のご冥福をお祈りした。

次に診療部門では、平成 28 年度診療報酬がマイナス改定であったものの、各病院で対策を講じた確な対応に当たった結果、病院群全体としてはおおむね計画どおりの収入実績を挙げることができた。また、教育・研究部門では、医学部定員増、学校教育法施行規則及び大学設置基準の一部改正への対応、利益相反管理、研究倫理教育及び研究費不正・不適切使用の防止等への取組を推進した。

今後本学を取り巻く環境がますます厳しくなる中、より一層の質向上を図るべく、創立 50 周年に向けて、第4 次長期総合計画「飛翔」の初年度を、まずまずのスタートを切ることができたといえる。

１）診療報酬改定及び消費増税への対応

～「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の着実な実践～

平成 28 年度事業計画における基本方針の重点施策の第1 に、診療報酬改定及び消費増税への対応～「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の着実な実践～を掲げ、全学的な運動を展開した。これまでの「経済危機突破対策全学プロジェクト」の取組を改編し、新たな視点で創立 50 周年に向けて、5 プロジェクト 15WG で全教職員が部門横断的に情報共有しながら一丸となり鋭意取り組んだ。3 月末をもって取組を一度完結し、28 年度同プロジェクトの結果報告書として総括した。次年度についても平成 30 年度に予定されている診療報酬と介護報酬の同時改定や今後の消費税再増税への対策を講ずるべく、取組を強化するとともに、グループ病院群の連携強化に向け、一層の収入増加、経費節減及び質の向上を推進していく。

（１）平成 28 年度医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト

- １．診療部門改革推進プロジェクト
- ２．省エネ対策プロジェクト
- ３．外部資金獲得・収支改善推進プロジェクト
- ４．創立 50 周年に向けた学生確保対策プロジェクト
- ５．人材確保・いきいき職場づくり推進プロジェクト

（２）省エネ推進体制

- ・当年度についても引き続き本学努力（自主）目標を電力使用量の平成 22 年度（東日本大震災前）比 10％削減とし、全学一丸となって取り組んだ。その結果、平成 22 年度比全キャンパス合計の電力使用量削減率は0.2％であったが、22 年度以降における施設拡充分約 16.8％を考慮すると目標を達成できたといえる。エネルギー使用料金については、電力及び都市ガスの単価の値下げの影響により、全キャンパス合計で約 2.3 億円と前年度比で 14.1％の削減となった。
- ・政府の方針に沿った省エネ推進を実行すべく、①本学努力（自主）目標を電力使用量の平成 22 年度（東日本大震災前）比 10％削減、②エネルギー消費原単位を毎年平均前年比 1％以上削減、③CO₂排出量を基準排出量比 15％以上削減、の 3 つの目標に向けて取り組んだ。その結果、①及び③については、達成できたが、②については、全学一丸となって節電に努めたが、気温の関係により前年度の数値が例年に比べ

て低かったこともあり、あと少しのところで目標に届かなかった。しかし、震災後からの節電が定着している状況の中、より一層の省エネが実施されているといえる。

（３）後発医薬品の導入強化

- ・医療経費の削減及びD P C機能評価係数Ⅱ後発医薬品指数を意識し、より一層の連携強化を図りながら、後発医薬品への切替えの推進に鋭意取り組んだ。

２）埼玉医科大学グループ病院群の再構築による地域医療・福祉における連携の強化

- ・３病院ともに稼働率95%以上を目標とし、稼働水準の維持・向上に努めるとともに、病院群個々の機能の発揮及び連携強化に取り組んだ。

（１）大 学 病 院

- ・織田弘美氏が金澤病院長の後任として８月１日に新病院長に就任し、新たな体制がスタートした。織田新病院長から職員に向けて病院運営方針について講演するとともに、９月には「病院長感謝の集い・就任披露の会」を川越プリンスホテルにて盛大に挙行了。
- ・特定機能病院の承認要件の見直しに伴う医療法施行規則の一部改正に対応すべく、医療安全管理体制の厳格化を図るなど、特定機能病院に相応しい運用体制の維持・向上に努めた。
- ・東館の早期のフル機能化・フル稼働に向け、病院を挙げて診療体制の再構築を図った。結果として総合診療内科（入院・外来）、内視鏡センター及び血液透析等の稼働実績は、前年度を大幅に上回った。
- ・ふるさと納税（毛呂山町）の返礼品として当院の「人間ドック受診券（日帰り）」を選択できるようになった。ふるさとのみならず、働いている地域や住んでいる地域を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう同町と協働で取り組んだ。埼玉県内で初、私立医科大学では２番目となる。

（２）総合医療センター

- ・堤病院長が９月１日に再任され、病院長第３期目の新たな体制がスタートした。病院長のリーダーシップのもと、埼玉県の救急医療ニーズに応えるべく、高度救命救急センター等の機能拡充に努めた。さらに、病院機能全般の一層の充実を図るため、診療部門のセンター化を検討し、内視鏡センター等の整備や病棟の改修工事に着手した。
- ・病院機能全般の強化・充実及び本館診療エリアの再編に向けて、病棟を含む大規模な改修工事に着手し、栄養部等の改修工事が当年度中に竣工・稼働した。また、結石センターの移転に加え、内視鏡、化学療法及び透析の各センターの改修工事についても計画どおり進捗した。
- ・熊谷・深谷及び児玉の両地区における重症救急事案の受入れに係る協定を、両地区の救急医療対策協議会との間で10月、12月に各々締結した。本協定により当院が両地区から継続して重症患者を受け入れるとともに、受入れ後、急性期を過ぎた患者の転院搬送を両地区の医療機関で受け入れることとした。これにより県内救急医療体制の強化に寄与した。
- ・埼玉県ドクターヘリの運航実績は堅調に推移しており、28年度運航実績は387回であった。

（３）国際医療センター

- ・J C I（国際病院評価機構）の平成30年2月の更新受審に備え、MOCKサーベイ（模擬審査）を2月に受審した。同審査での指摘事項に対する改善を図り、質の向上・患者安全の取組を継続した。
- ・国際化の推進に向けて、国際診療支援部を設置するとともに、ISO 15189（臨床検査及び病理検査の品質マネジメントの国際規格）受審に向けて諸準備を行った。また、外国人患者受入れ医療機関認証制度（J M I P）を3月末に受審し、外国人に安心・安全に医療サービスを提供できる体制に取り組んだ。
- ・タイのラジャビチ病院との間で連携協定を締結し9月に調印式を挙行了。また、5月にはタイのランシット大学から20名の大学院生、10月には台湾病人安全推廣同好會から14病院20名による視察を受け入れるなど、診療・教育・研究において広く世界的な規模での交流を図った。
- ・当院で3例目、4例目となる心臓移植をそれぞれ5月、2月に実施した。脳死での臓器提供による心臓移植は、国内でそれぞれ280例目、323例目、本学では大学病院の3例を含め計7例となった。また、小児の心臓移植に向けた小児補助人工心臓植込を施術した。

（４）かわごえクリニック

- ・リハビリテーション科では、通常のリハビリテーションに加え、川越市の要請により実施している介護予防を目的とした「ときも運動教室」や（介護予防）通所リハビリテーション事業を行うことで、いわゆる「リハビリ難民」の受入れと解消に努め、地域医療・福祉の向上に寄与した。

（５）各病院共通の取組項目

① 医療安全対策

- ・電子カルテネットワークを利用した3病院共通ヒヤリ・ハット報告システムにおける運用の推進・定着化

を図り、病院群での情報共有に努めた。

- ・医療法施行規則に定める安全管理研修をはじめとした各研修の取組に、3病院ともにeラーニングの活用を開始し、効率的な運用を図った。また、診療基本理念及び医療安全管理指針の周知に取り組む研修を企画・開催した。

② 院内感染対策

- ・教職員、患者、委託業者、学生等に対し感染防止対策に係る教育及び啓発活動を推進した。特に職員に対しては、臨床感染症センターとの連携のもと、感染制御に係る講習会を実施するとともに、eラーニングを活用し効率的かつ効果的に教育を実施した。
- ・診療報酬における感染防止対策加算に係る合同カンファレンスを開催し、地域医療機関と感染防止対策に係る情報共有を行うとともに、感染防止対策の支援及び協力体制を強化した。

③ 看護職員の確保と離職防止対策

- ・看護師確保に向けて、継続的に就職説明会、学校訪問及びインターンシップの受入れに取り組むとともに、ホームページやFacebookを活用した情報発信の充実に努めた。
- ・関連学校の実習生の受入れを強化し対応の整備を図ることで就職率向上につなげるとともに、外部の看護系大学の実習生受入れの増加に努めるなど、積極的な求人活動に取り組んだ。

（６）学内外の連携の強化

- ・連携施設懇談会をはじめ、大学病院では紹介患者報告会（シンフォニー）や埼玉県西部地域病院ネットワークを考える会、総合医療センターでは川越クリニカルカンファレンス、国際医療センターでは地域医療連携懇話会や6地区医師会連絡協議会を各々で開催し、地域の医療機関等との情報交換を図り、更なる病病・病診連携の強化に取り組んだ。
- ・埼玉県内の救急医療対策の推進など救急医療の確保における貢献が評価され、平成28年度救急医療功労者等知事表彰では、救急医療功労医療機関として大学病院及び国際医療センターが表彰された。
- ・臨床研修センターでは、新専門医制度対応HQ（ヘッドクォーター）との連携のもと、新専門医制度研修プログラム説明会を6月に3病院それぞれと合同で開催するなど新制度への対応準備に努めた。平成29年度ジュニアレジデントの採用者数は、大学病院36名（うち歯科医師2名）、総合医療センター24名（うち歯科医師2名）、国際医療センター14名の計74名となり、平成16年の新医師臨床研修制度創設以来最高数となった。

３）教育・研究部門の質向上及び国際的に通用する人間力・実践力を備えた医療人の育成

（１）教育・研究部門

- ・チベット仏教の最高指導者ダライ・ラマ14世法王猊下が来学され、約860名の学生等に対し「医学の進歩と温かいところ」と題して来学記念講演を11月に開催した。また、本学に対するご貢献に加えて、法王猊下の世界各地での広範にわたる宗教、科学を究め、平和を希求する尊い活動の功績を称え、特別荣誉教授の称号を献呈した。法王猊下の来学は1967年、2000年に続き3回目となる。
- ・平成29年4月から施行される学校教育法施行規則及び大学設置基準の一部改正に的確に対応すべく、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの3ポリシーをより実質的なものに見直すとともに、スタッフ・ディベロップメント（SD）に組織的・計画的に取り組むため、新たな研修体制・内容へ変更した。
- ・私立大学等改革総合支援事業では、支援対象校への選定に向け、地元自治体の協力を得て、本学及び短期大学でそれぞれ公表している3ポリシーを踏まえた各種取組に対する外部評価を開始し、学外の客観的な視点を取り入れるなど教育改革をより一層進めた。タイプ1「教育の質的転換」、タイプ3「産業界・他大学等との連携」の2タイプ（短期大学はタイプ1のみ）で支援対象校に選定された。

（２）大 学 院

- ・平成25年度から導入した大学院博士課程と初期臨床研修を両立する研究マインド育成自由選択プログラムが完成年度を迎え、学部卒業後最短での博士（医学）の学位授与者を輩出した。
- ・附属図書館と連携して「埼玉医科大学リポジトリ」への博士学位論文（平成25年度授与分から）の公開を6月から開始した。

（３）医 学 部

- ・地域医療を担う医師確保のため、埼玉県の地域枠を更に1名増員し、平成29年度から入学定員128名、収容定員768名への変更申請を行い認可された。
- ・女子栄養大学と課外学習プログラムに関する協定を8月に締結した。教育研究協力に関する包括協定に基づき、両大学の学生が参加する課外学習プログラムを実施することとし、教育活動の協力推進を図った。
- ・高大接続活動の一環として昨年度に引き続き、西武学園文理高等学校の生徒33名が5月に来学し、スキルスラボにおける手術手技体験や卒業生との交流会等を行った。また、10月には副学長が開智未来高等学校

を訪問し、183名の生徒に模擬授業を行うなど、有望な学生獲得及び地域連携活動に取り組んだ。

- ・第111回医師国家試験合格実績は、次のとおりである。新卒で79.8%、既卒を含めた全体の合格率は79.7%であった。(単位：人)

区分	受験者数	合格者数	合格率 (%)	私大平均 (%)	全国平均 (%)
新 卒	1 2 4	9 9	7 9 . 8	8 9 . 4	9 1 . 8

(4) 保健医療学部

- ・オープンキャンパスを計6回開催し、延べ2,260名（生徒1,256名、保護者1,004名）が参加した。1月には、プレ入試・入試面接対策講座を実施し（生徒37名、保護者25名参加）、受験生の確保に努めた。
- ・「医用生体工学科」を国家資格名に直結した分かりやすい学科名として「臨床工学科」へ名称変更のための諸手続に着手し、良質で有望な学生の確保に取り組んだ。
- ・保健医療学部公開講座を計5回開催した。主に臨床検査技師や看護師等の医療従事者を対象に実技や事例を用いた講演を行い、教育・研究の成果を広く社会に還元した。
- ・各種国家試験の合格実績は、次のとおりである。(単位：人)

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第106回)	看 護 学 科	8 7	8 7	1 0 0 . 0
保 健 師 (第103回)	看 護 学 科	2 3	2 3	1 0 0 . 0
臨床検査技師 (第 6 3回)	健康医療科学科	6 4	5 9	9 2 . 2
臨床工学技士 (第 3 0回)	医用生体工学科	3 5	3 5	1 0 0 . 0
理学療法士 (第 5 2回)	理学療法学科	4 6	4 4	9 5 . 7

(5) 短期大学

- ・良質な学生の確保に向け、オープンキャンパスを5回、ミニオープンキャンパスを4回開催し、合計895名（生徒543名、保護者352名）の参加者を集めた。また、短期大学公開講座を7月に開催し、小論文の書き方に関する講演（参加者97名）を行うなど、積極的な学生募集と広報活動に取り組んだ。
- ・埼玉県私立短期大学協会主催の教職員研修会を8月に幹事校として開催した。文部科学省の担当官による特別講演をはじめ、分科会ごとに討論を行うなど、SD活動及び関係機関との連携に積極的に取り組んだ。
- ・各種国家試験の合格実績は、次のとおりである。(単位：人)

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第106回)	看 護 学 科	1 0 0	9 5	9 5 . 0
助 産 師 (第100回)	専攻科母子看護学専攻	1 8	1 5	8 3 . 3

(6) 総合医療センター看護専門学校

- ・オープンキャンパスを5回開催し、在校生による学校生活紹介や看護技術の体験を行い、合計785名（生徒518名、保護者267名）の参加があった。また、有望な学生の確保に向けて、学校説明会へ参加するとともに、学校見学会や模擬授業を実施するなど、広報活動に積極的に取り組んだ。
- ・国家試験の合格実績は、次のとおりである。(単位：人)

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第106回)	看 護 学 科	8 3	8 1	9 7 . 6

(7) ゲノム医学研究センター

- ・第14回RCGMフロンティア国際シンポジウムを11月に開催した。「幹細胞とがん細胞の共通点から未来医療を考える」をテーマに、最新の研究成果や進捗状況を内外に広く紹介するとともに、外部招待演者と若手研究者との交流も活発に行われるなど、医学研究の更なる進展及びグローバル化に取り組んだ。

(8) 共 通 部 門

① 医学教育センター

- ・クリニカル・クラークシップ（CC：診療参加型臨床実習）のより一層の充実を図り、6年生のadvanced CCでは、学生各自が交渉した学外施設（59施設）を含め、計162名が地域施設での実習を行った。
- ・eラーニングを活用した教育力向上プログラムを7月に開講し、全教員を対象としたFD活動を開始した。また、「試験問題作成（MCQ）に関するワークショップ」、「第37回医学教育ワークショップ」を開催するなど、積極的なFD・SD活動を実施した。

② 医学研究センター

- ・平成 28 年度学内グラントは、応募総数 40 件に対し 29 件を採択した。内訳は丸木記念特別賞枠 1 件、関口記念特別賞枠 1 件、一般枠 27 件であった。また、「第 13 回学内グラント受賞者成果発表会」を 7 月に開催し、27 年度学内グラント受賞者による成果発表を行った。
- ・平成 29 年度科研費応募説明会を 3 キャンパステレビ会議中継により 9 月、10 月に開催した。研究計画調書作成の工夫について講演を行うなど、研究費等外部資金の積極的な獲得に取り組んだ。

③ 国際交流センター

- ・学生相互交換留学制度により、医学部生 20 名を計 7 か国 10 大学へ派遣した。相手校からは、米国・ジョンズホプキンス大学より 10 年ぶりに 2 名が来日し、合計 10 大学 20 名の交換留学生を受け入れた。
- ・春季語学研修を米国ロサンゼルス及びサンフランシスコで実施した。医学部、保健医療学部の両学部から 30 名の学生が参加し、医療に関連した英語能力を養った。また、教員短期留学制度では 5 名の教員を海外の各大学・施設へ派遣するとともに、交換留学協定によりペーチ大学から 2 名の留学者を受け入れるなど、国際的視野、見識及び指導力を持った人材を養成し、本学の国際化に寄与した。

④ リサーチアドミニストレーションセンター

- ・公的研究費に関する説明会、研究倫理向上研修会、公的研究費の適正使用に関する理解度確認 e ラーニング等を組織的かつ計画的に実施し、研究倫理教育及び研究費不正・不適切使用の防止に取り組んだ。
- ・本学研究活動の推進に向け、公的研究費公募情報の周知、慶應義塾大学病院を中核とする首都圏 A R コンソーシアムへの参画、海外研究機関データベースの利用登録など、研究活動を積極的に支援した。

4) 人材育成と業務改革の実践による組織の強化

(1) 職員のキャリアアップ（人材育成）強化

- ・厚生労働省認定事業の看護学生実習指導者講習会を開講し、実習指導者の役割を理解し効果的な指導ができる人材の養成に取り組んだ（42 名修了）。また、埼玉医科大学認定看護管理者教育課程「ファーストレベル」を開講し、高い組織的看護サービスが提供できる人材の育成に取り組んだ（40 名修了）。

(2) 意識改革による組織力の強化

- ・理事長による教授・教員総会（7 月）、医学部・保健医療学部合同教授・教員総会（12 月）、新病院長から職員に向けた病院運営方針講演会（8 月）、事務職員及びメディカルスタッフの辞令伝達式（7 月、8 月）での講話等を通じ、法人運営の方向性、各病院における運営のあり方、基本的な考え方等を教職員に向けて発信し、教職員一人ひとりの徹底した質の向上とともに、意識改革の必要性を提唱した。

(3) 管理部門における業務の遂行

① 管理部門全般

- ・リーダーズセミナー（幹部人材育成集中講座）を 7 月に開講した。理事長、監事、元官公庁で要職を歴任した本学特任教授や顧問等による全 7 回の講義等を実施し、本学グループの将来の発展を担うべき全学的視野を持ったリーダー（幹部人材）の発掘及び育成に取り組んだ（修了者 15 名）。
- ・株式会社西武ライオンズとの間で「連携協力に関する基本協定」を 4 月に締結した。同社から本学グループの学生に対し野球観戦招待引換券の配布を受けるとともに、本学では不要になった野球用具等を回収し、カンボジア等へ寄付するなど、地域社会・福祉の発展を目的とした協働の取組を実施した。

② 総務・人事部門

- ・4 月から教員を除く全職員に対し新人事評価制度を導入し、年間スケジュールに沿った評価運用を開始した。あわせて、部署ごとの役職者定数制及び新資格制度のほか、給与制度再設計と処遇への反映ルール等を検討した。また、国主導で検討されている「働き方改革」を踏まえた教育・研修制度の再構築と多様なニーズに合わせた職務コースの創設、職員がキャリアデザインを描けるような計画的な人事ローテーションの実施など、人材の確保と質向上を狙いとした諸施策の策定・実行に向けて取り組んだ。
- ・仕事と子育て・介護の両立に向けた支援を目的に「子育て・介護相談窓口」を 4 月に開設した。同窓口を毛呂山キャンパス（日高キャンパス及び川角キャンパスも対応）、川越キャンパスにそれぞれ 1 か所ずつ設置し、教職員が安心して仕事を続けられるような職場づくりを支援した。
- ・国際化及び労働人口の減少に伴う将来の人材不足に対応するため、前年度の中国人看護師の採用に引き続き、今年度も中国人看護師 6 名の内定者を決定した。あわせて、経済連携協定（E P A）等に基づくベトナム人看護師候補者の受入制度を活用し、関係機関へ 2 名の受入申請を行うなど、幅広い手段・方法をもって外国人確保の推進を図った。

③ 経理・購買部門

- ・高額医薬品等の使用により増加傾向にある医療経費を抑制すべく、経費の増加要因を分析し対策を講じるための検討に着手した。あわせて、医薬品及び医療材料の価格交渉を継続して行うとともに、関係部署と

- の連携のもと、後発医薬品の導入推進を図るなど、医療経費の削減及び抑制に努めた。
- ・会計検査院の实地検査（経常費補助金・公的研究費・特別補助等）を5月に受けた。特別に大きな指摘事項もなく、おおむね適切に運営できていることが検証された。

④ 施設部門

- ・毛呂山キャンパスでは、6月にエレベーター棟の増築工事、川越キャンパスでは、9月に本館地下1階の運動療法室及び栄養部、3月に本館4階中央病棟及び3階内視鏡センターの改修工事、日高キャンパスでは、1月に教育研究棟新築工事がそれぞれ竣工し、各キャンパスの施設整備を推進した。
- ・4月1日からの電力小売全面自由化により、多くの事業者が新電力事業に参入し、市場が活性化してきたこの機に価格面でのメリット及び電力の安定供給確保に重点を置き、複数事業者との交渉を実施した。その結果、契約を見直し大幅なコスト削減を図った。

⑤ 情報システム部門

- ・ペーパーレス化の推進による業務の効率化及びコスト削減を図るため、診療情報を紙カルテや伝票等で運用している部門のシステム化への検討に着手した。また、日高キャンパスではペーパーレス会議の運用を開始するとともに、毛呂山、川越の両キャンパスについても導入に向けた諸準備に取り組んだ。
- ・埼玉県警察本部の協力のもと、サイバー攻撃やサイバーインテリジェンス、情報セキュリティ対策に関する情報を収集するとともに、学内での被害の未然防止に努め、安全性や信頼性の確保に取り組んだ。

5) 第4次長期総合計画「飛翔」の着実なスタート

(1) 創立50周年記念キャンパス整備募金事業の取組

- ・創立50周年記念事業実行委員会のもと、募金委員会及び募金委員会推進委員会のキックオフ会議を7月、9月に各々開催した。寄付者がホームページ上から申込みでき、かつ、クレジットカード又はコンビニエンスストアで決済ができるよう手続しやすく改善を図った。事務局では、募金管理システムの導入、ホームページの立上げ、パンフレットの作成などの諸準備に万全を期し、10月から募金を開始した。

(2) 連携協定に基づく活動及び情報発信

- ・彩の国連携力育成プロジェクト（埼玉県4大学連携：本学、埼玉県立大学、城西大学、日本工業大学）では、8月に県内13か所の施設でIPW実習、実習報告会に学生及び教職員が参加し、他職種との連携による課題解決力を養った。また、1月の彩の国大学連携学長会議で平成29年度の連携協定を締結した。
- ・毛呂山町との地域連携協定により、医学部、保健医療学部が共同して、生涯学習事業「第5回健康づくりプロジェクト in 毛呂山」を8月に開催し、住民の健康意識の向上に寄与した。また、毛呂山町、飯能市、越生町、日高市とメタボリックシンドローム改善効果判定事業に取り組んでいる。
- ・日高市との地域連携協定により、6月の「日高市健康まつり」には保健医療学部が協賛し、健康づくりに関するイベントを支援するとともに、「生き生き健康ウォーキング」では理学療法学科の教員による正しい歩き方やロコモ予防の講義を行うなど地域の活性化及び健康・福祉の増進に寄与した。
- ・株式会社丸広百貨店との地域連携協定により、定期的にまるひろ川越店で開催される「健康セミナー」に本学の医師を講師として派遣し、シニア層の方々を対象に生活習慣病等について講演した。また、10月には本学職員3名を同百貨店へ約2週間派遣し、入店時研修や店舗販売での実務体験研修を通じ接客応対やマナーを習得するなど、双方で協力し地域社会への貢献や人材育成等を積極的に推進した。

(3) 広報活動・情報発信の取組

- ・マスメディアや各種業界紙誌の取材対応及び掲載・紹介、Facebookの運営などを通じ、本学の特徴や強みを発信するとともに、大学病院市民公開講座をはじめとした本学病院群の広報など、広報活動・情報発信を積極的に推進した。

(4) 「埼玉医科大学21世紀ビジョン会議」の活動

- ・本学の将来像の創造を目的に設置した「埼玉医科大学21世紀ビジョン会議」のもと、「日本のMayo Clinicを目指す会」が主催し、各部門における取組の発表を行った。教職員の意識改革を促すとともに、本学の機能・質の向上のための運動を展開した。

(5) ミッション「Your Happiness Is Our Happiness」の啓発活動

- ・基本理念「限り無き愛」を表す合言葉「Your Happiness Is Our Happiness」のイメージに相応しい歌を学内で募集し、7作品の応募があった。今後、選考委員会を立ち上げて応募作品の選考を行っていく。
- ・毛呂山キャンパスのエレベーター棟の6月の竣工に合わせて、家族の平和、信頼関係、本学の合言葉「Your Happiness Is Our Happiness」を統合して象徴するモニュメントの「HAPPINESS 家族像」を同棟1階に設置し除幕式を挙行するなど、その啓発・周知に取り組んでいる。

Ⅲ. 財 務 の 概 要

1. 決算の概要

平成 28 年度は診療報酬がマイナス改定であったが、各部門・部署での確かつ継続的な対策をもって対応に当たるとともに、各部門において期初に掲げた計画の達成に向け全学で取り組んだ結果、おおむね目標どおりの成果を挙げることができた。

収入面では毛呂山キャンパスの東館、川越キャンパスの高度救命救急センターがそれぞれ本格的に稼動するなど、病院群が的確な運営に取り組み、おおむね計画どおりの実績を挙げることができた。支出面では「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の取組の中で平成 31 年 10 月に予定されている消費税増税を見据えた経費削減に取り組んだ。また、昨年度に引続き、大型の設備投資を行い、毛呂山キャンパスではエレベーター棟の新築、川越キャンパスでは厨房改修工事、内視鏡センター改修工事、日高キャンパスでは教育研究棟の新築などがそれぞれ計画どおり竣工し、一部稼動を開始することができた。

ここでは学校法人会計において経営成績を表す「事業活動収支計算書」、財政状態を表す「貸借対照表」の概要を説明する。なお、平成 27 年度から学校法人会計基準の改正により、区分経理が導入され、教育事業を中心とする経常的な収支と臨時的収支を分けて表示している。

(1) 事業活動収支計算書（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

教育活動収入合計は 102,247 百万円、教育活動支出合計は 91,265 百万円で教育活動収支差額は 10,982 百万円、教育活動外収入合計は 272 百万円、教育活動外支出合計は 97 百万円で教育活動外収支差額は 175 百万円となり経常収支差額は 11,157 百万円となった。

また、特別収入合計は 418 百万円、特別支出合計は 688 百万円で特別収支差額は△270 百万円となった。このことにより基本金組入前当年度収支差額は 10,887 百万円となり、ここから基本金組入額 9,548 百万円を差し引くと、当年度収支差額が 1,339 百万円となり、繰越収支差額は前年度の 6,583 百万円から 7,922 百万円となった。

(2) 貸借対照表（平成 29 年 3 月 31 日）

資産の部合計から負債の部合計を差引いた「正味資産」は、前期比 10,887 百万円増加の 210,871 百万円である。また、資産総額に占める純資産の割合は約 85％であり、財政状態は健全性を維持している。

(3) 平成 28 年度収支計算書

①資金収支計算書

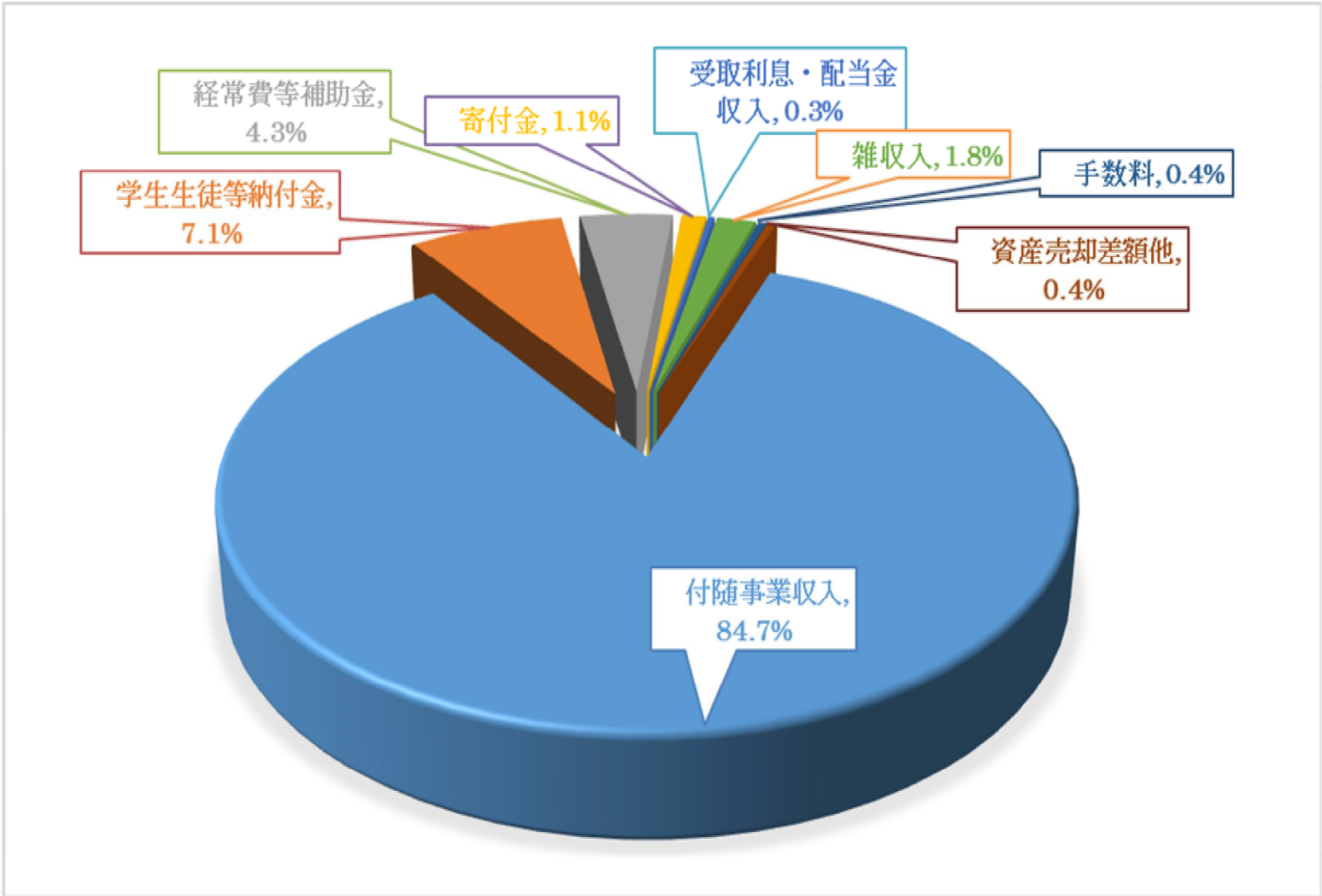
収入の部		支出の部		(単位:百万円)	
科	目	決算額	科	目	決算額
学生生徒等納付金収入		7,299	人件費支出		42,516
手数料収入		363	教育研究経費支出		38,628
寄付金収入		1,127	管理経費支出		3,045
補助金収入		4,655	借入金等利息支出		97
資産売却収入		262	借入金等返済支出		2,404
付随事業・収益事業収入		87,229	施設関係支出		4,871
受取利息・配当金収入		271	設備関係支出		2,962
雑収入		1,911	資産運用支出		75,858
借入金等収入		0	その他の支出		10,925
前受金収入		2,344	資金支出調整勘定		△11,458
その他の収入		83,490	翌年度繰越支払資金		8,220
資金収入調整勘定		△18,412			
前年度繰越支払資金		7,529			
収入の部合計		178,068	支出の部合計		178,068

②事業活動収支計算書			
収入の部		支出の部	(単位:百万円)
教育活動収支			
科 目	決算額	科 目	決算額
学生生徒等納付金	7,299	人件費	42,564
手数料	363	教育研究経費	44,420
寄付金	1,156	管理経費	3,782
経常費等補助金	4,386	徴収不能額等	499
付随事業収入	87,229		
雑収入	1,814		
教育活動収入計	102,247	教育活動支出計	91,265
教育活動収支差額			10,982
教育活動外収支			
科 目	決算額	科 目	決算額
受取利息・配当金	272	借入金等利息	97
その他の教育活動外収入	0	その他の教育活動外支出	0
教育活動外収入計	272	教育活動外支出計	97
教育活動外収支差額			175
経常収支差額			11,157
特別収支			
科 目	決算額	科 目	決算額
資産売却差額	46	資産処分差額	41
その他の特別収入	372	その他の特別支出	647
特別収入計	418	特別支出計	688
特別収支差額			△270
基本金組入前当年度収支差額			10,887
基本金組入額			△9,548
当年度収支差額			1,339
前年度繰越収支差額			6,583
翌年度繰越収支差額			7,922
(参考)			
事業活動収入計			102,937
事業活動支出計			92,050

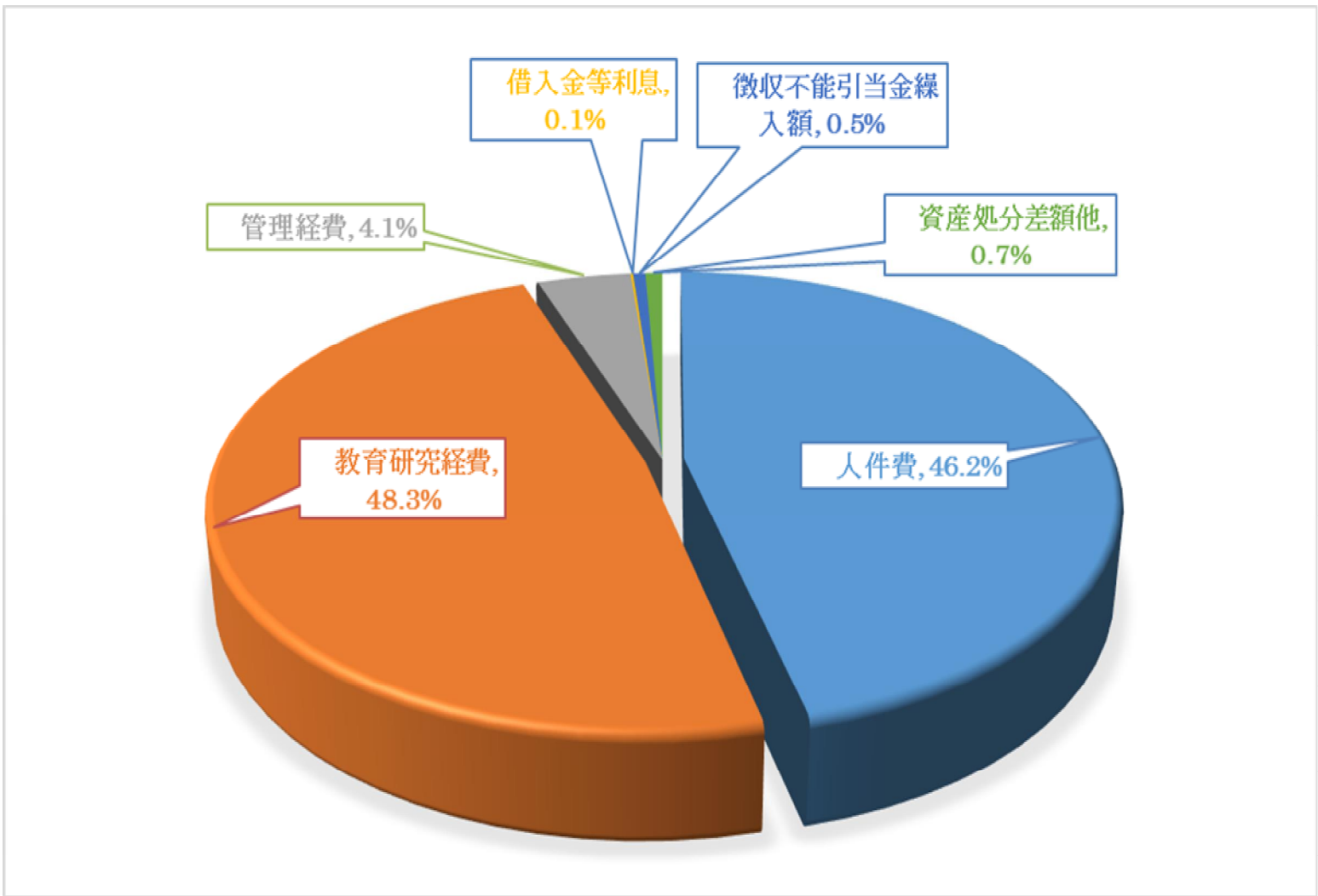
③貸借対照表			
資産の部		負債の部	(単位:百万円)
科 目	決算額	科 目	決算額
固定資産	224,597	固定負債	21,449
有形固定資産	96,420	流動負債	16,229
特定資産	126,095	負債の部合計	37,678
その他の固定資産	2,082	基本金	202,949
流動資産	23,952	繰越収支差額	7,922
		純資産の部合計	210,871
資産の部合計	248,549	負債及び純資産の部合計	248,549

(4) 平成 28 年度事業活動収入・支出（構成比率）

・事業活動収入



・事業活動支出

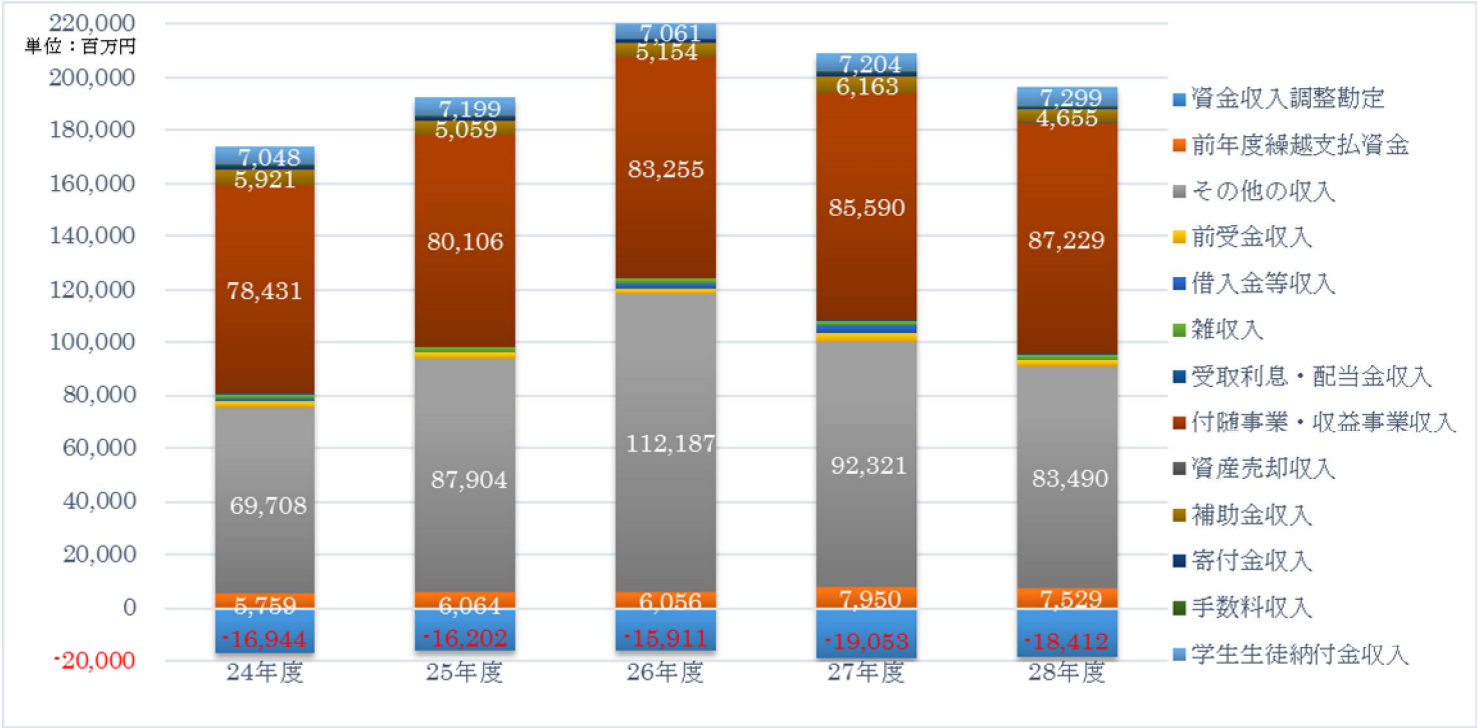


2. 経年比較（H24 年度～H28 年度）

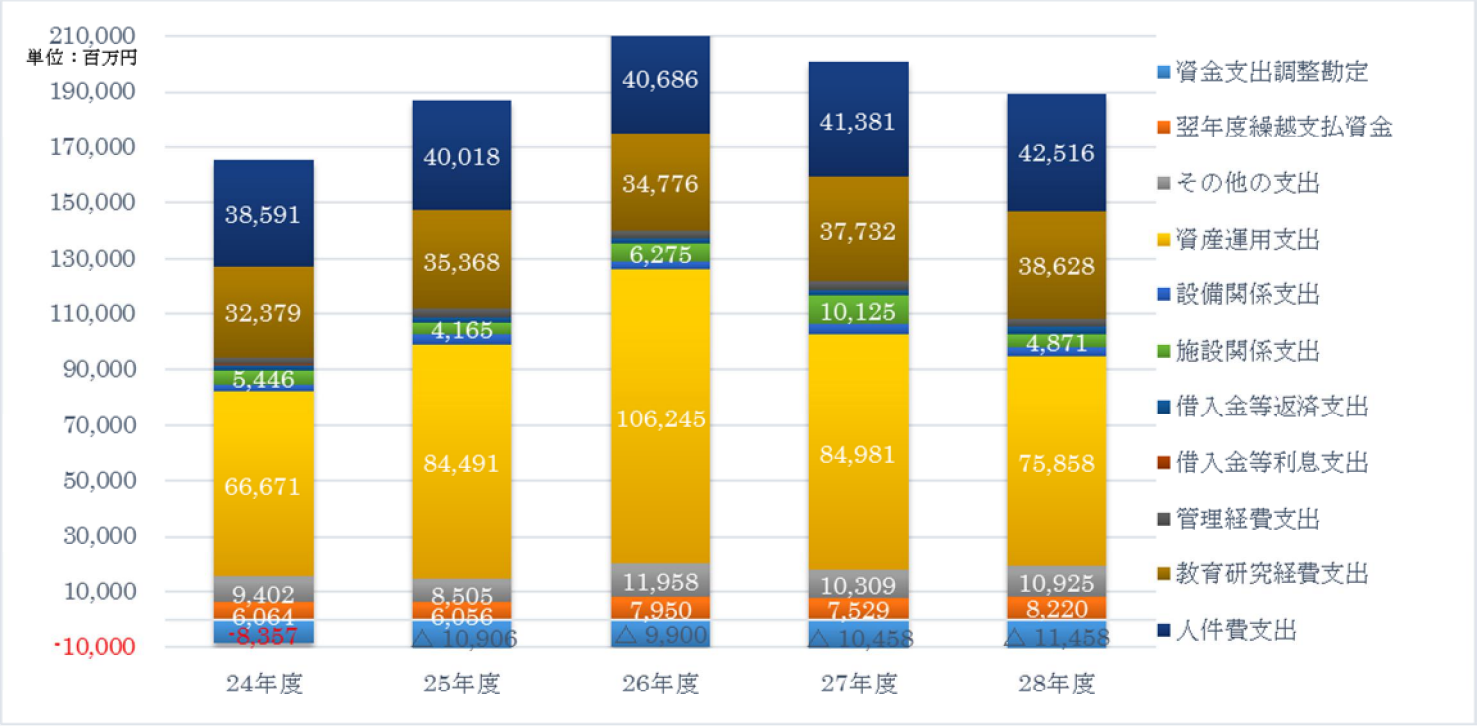
①資金収支計算書

収入の部 (単位：百万円)					
科 目	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度
学生生徒等納付金収入	7, 048	7, 199	7, 061	7, 204	7, 299
手数料収入	352	365	396	418	363
寄付金収入	1, 529	1, 401	1, 405	1, 374	1, 127
補助金収入	5, 921	5, 059	5, 154	6, 163	4, 655
資産売却収入	2	2	0	6	262
付随事業・収益事業収入	78, 431	80, 106	83, 255	85, 590	87, 229
受取利息・配当金収入	354	358	363	302	271
雑収入	1, 360	1, 606	1, 595	2, 019	1, 911
借入金等収入	1, 000	0	2, 000	3, 000	0
前受金収入	2, 591	2, 407	2, 214	2, 950	2, 344
その他の収入	69, 708	87, 904	112, 187	92, 321	83, 490
資金収入調整勘定	△16, 944	△16, 202	△15, 911	△19, 053	△18, 412
前年度繰越支払資金	5, 759	6, 064	6, 056	7, 950	7, 529
収入の部合計	157, 111	176, 269	205, 775	190, 244	178, 068
支出の部 (単位：百万円)					
科 目	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度
人件費支出	38, 591	40, 018	40, 686	41, 381	42, 516
教育研究費支出	32, 379	35, 368	34, 776	37, 732	38, 628
管理経費支出	2, 669	2, 915	2, 882	3, 275	3, 045
借入金等利息支出	140	127	117	106	97
借入金等返済支出	1, 756	1, 882	1, 965	1, 840	2, 404
施設関係支出	5, 446	4, 165	6, 275	10, 125	4, 871
設備関係支出	2, 350	3, 648	2, 821	3, 424	2, 962
資産運用支出	66, 671	84, 491	106, 245	84, 981	75, 858
その他の支出	9, 402	8, 505	11, 958	10, 309	10, 925
資金支出調整勘定	△8, 357	△10, 906	△9, 900	△10, 458	△11, 458
翌年度繰越支払資金	6, 064	6, 056	7, 950	7, 529	8, 220
支出の部合計	157, 111	176, 269	205, 775	190, 244	178, 068

・ 資金収入の部（推移）



・資金支出の部（推移）

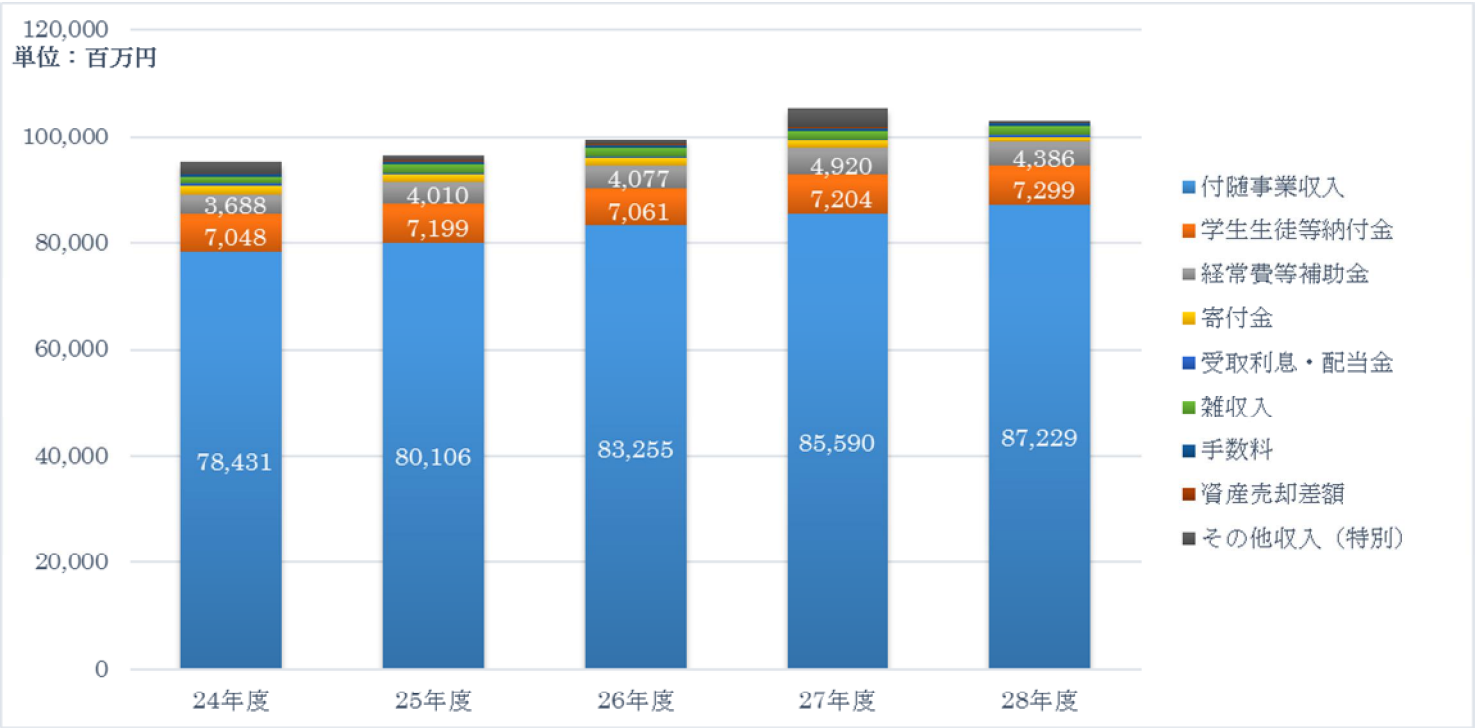


②事業活動収支計算書 (単位：百万円)

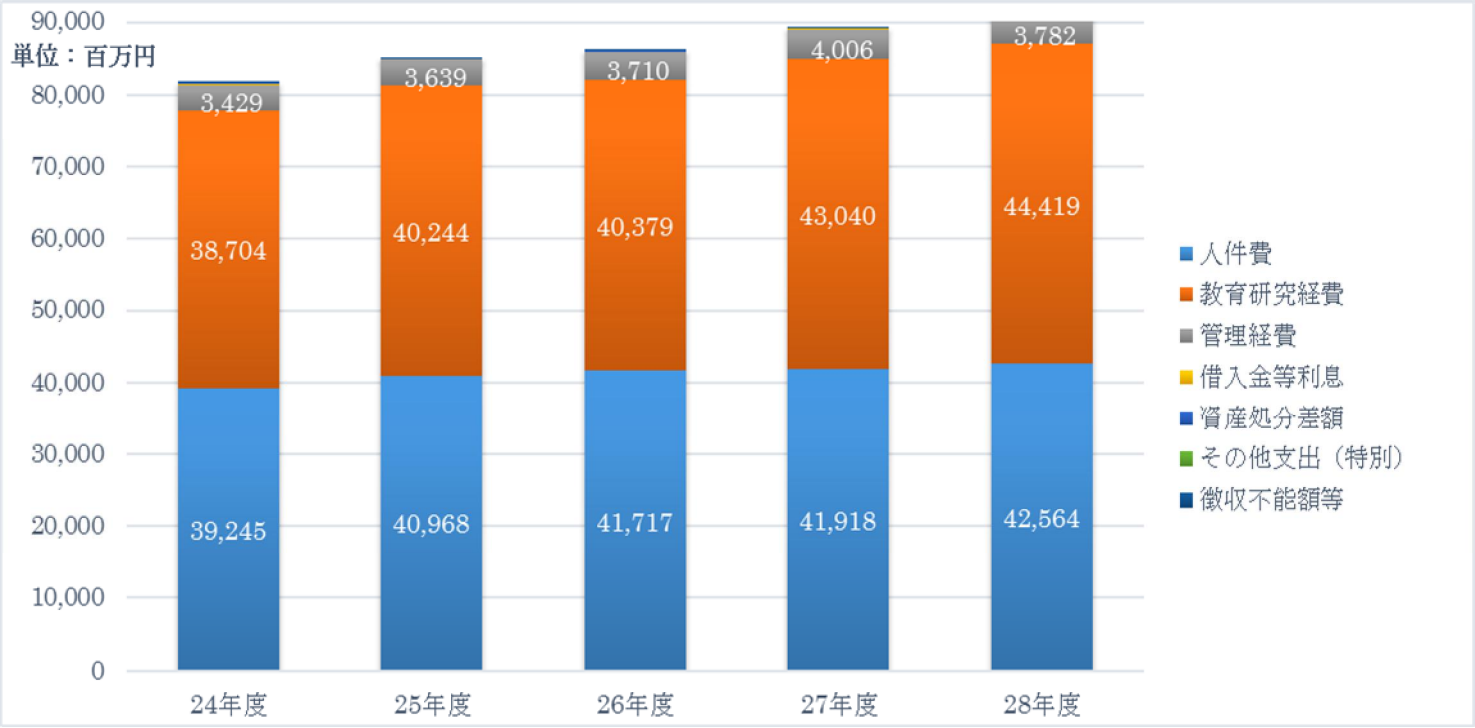
	科 目	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度
教育活動収支	学生生徒等納付金	7,048	7,199	7,061	7,204	7,299
	手数料	352	365	396	418	363
	寄付金	1,556	1,467	1,460	1,422	1,156
	経常費等補助金	3,688	4,010	4,077	4,920	4,386
	付随事業収入	78,431	80,106	83,255	85,590	87,229
	雑収入	1,360	1,607	1,596	1,806	1,814
	教育活動収入計	92,435	94,754	97,845	101,360	102,247
	人件費	39,245	40,968	41,717	41,918	42,564
	教育研究経費	38,704	40,244	40,379	43,040	44,420
	管理経費	3,429	3,639	3,710	4,006	3,782
	徴収不能額等	55	98	80	56	499
	教育活動支出計	81,433	84,949	85,886	89,020	91,265
	教育活動収支差額	11,002	9,805	11,959	12,340	10,982
教育活動外収支	受取利息・配当金	354	358	363	302	272
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	354	358	363	302	272
	借入金等利息	140	127	117	106	97
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	140	127	117	106	97
	教育活動外収支差額	214	231	246	196	175
経常収支差額		11,216	10,036	12,205	12,536	11,157
特別収支	資産売却差額	94	355	282	303	46
	その他収入	2,232	1,048	1,077	3,482	372
	特別収入計	2,326	1,403	1,359	3,785	418
	資産処分差額	256	47	77	19	41
	その他支出	0	0	0	64	647
	特別支出計	256	47	77	83	688
	特別収支差額	2,070	1,356	1,282	3,702	△270
基本金組入前 当年度消費収支差額		13,286	11,392	13,487	16,238	10,887
基本金組入額		△8,952	△5,858	△6,060	△13,754	△9,548
当年度収支差額		4,334	5,534	7,427	2,484	1,339
前年度繰越収支差額		△13,196	△8,862	△3,328	4,099	6,583
翌年度繰越収支差額		△8,862	△3,328	4,099	6,583	7,922

事業活動収入計	95,115	96,515	99,567	105,447	102,937
事業活動支出計	81,829	85,123	86,080	89,209	92,050

・事業活動収入の部（推移）



・事業活動支出の部（推移）



③貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度
固定資産	175,545	189,006	200,510	215,087	224,597
流動資産	20,898	20,748	21,874	24,664	23,952
資産の部合計	196,443	209,754	222,384	239,751	248,549
固定負債	23,758	23,048	23,976	23,061	21,449
流動負債	13,820	16,449	14,664	16,707	16,229
負債の部合計	37,578	39,497	38,640	39,768	37,678
純資産の部					
基本金	167,727	173,585	179,645	193,400	202,949
繰越収支差額	△8,862	△3,328	4,099	6,583	7,922
純資産の部合計	158,865	170,257	183,744	199,983	210,871
負債及び純資産の部合計	196,443	209,754	222,384	239,751	248,549

3. 財務比率（H24 年度～H28 年度）

年度 区分	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度
①事業活動収支計算書関係比率					
(1)経常収支差額比率(経常収支差額/経常収入)	12.1%	10.6%	12.4%	12.3%	10.9%
(2)事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)	14.0%	11.8%	13.5%	15.4%	10.6%
(3)教育活動収支差額比率 (教育活動収支差額/教育活動収入計)	11.9%	10.3%	12.2%	12.2%	10.7%
(4)寄付金比率 (寄付金/事業活動収入)	1.6%	1.5%	1.5%	1.3%	1.1%
(5)補助金比率 (補助金/事業活動収入)	6.2%	5.2%	5.2%	5.8%	4.5%
(6)医療収入比率 (医療収入/事業活動収入)	81.4%	82.0%	82.7%	80.2%	83.6%
(7)人件費比率 (人件費/経常収入)	42.3%	43.1%	42.5%	41.2%	41.5%
(8)教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)	41.7%	42.3%	41.1%	42.3%	43.3%
(9)医療経費比率 (医療経費/医療収入)	31.6%	32.7%	32.8%	33.4%	35.0%
②貸借対照表関係財務比率					
(10)流動比率 (流動資産/流動負債)	151.2%	126.1%	149.2%	147.6%	147.6%
(11)負債比率 (総負債/純資産)	23.7%	23.2%	21.0%	19.9%	17.9%
(12)純資産構成比率(純資産/負債+純資産)	80.9%	81.2%	82.6%	83.4%	84.8%
(13)総負債比率 (総負債/総資産)	19.1%	18.8%	17.4%	16.6%	15.2%

4. 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は、「私立学校法」に則り、「寄付」を原資として私立学校の設置を目的として設立された法人です。建学の理念に基づき、永続的な教育研究活動を通じてその成果を還元する役割を担っています。

我が国には様々な事業法人がありますが、学校法人は公共性の高い事業法人として位置づけられています。また、学校法人は企業のように利益獲得を目的としていませんので、損益重視の企業会計ではその経営状況を把握することが難しくなります。そのため、学校法人では、「私立学校振興助成法」を法令根拠として「学校法人会計基準」に基づいた会計処理を行います。これを「学校法人会計」といいます。

そして、学校法人の決算書である「計算書類」を所轄官庁の文部科学省に毎年提出することが義務づけられています。学校法人の収入は学納金・寄付金のほか、教育研究に付随する収入に限られており、この中で事業の永続性と財政の健全性を維持していかなければなりません。長期的な視野に立ちながら各年度の事業計画を策定し、収支均衡を保ちながら予算に基づいた運営をすることが求められています。

よって学校法人会計は、その永続性を確保するための収支均衡状態を目指すに適した制度です。

学校法人会計特有の専門用語もあり、とかく「わかりにくい」と言われますが、学校法人が安定的かつ永続的に経営されていくことを目的としていることをご理解ください。

平成 27 年度から財務三表が、改正となりました。

以下、「計算書類」と「勘定科目」について簡単にご説明いたします。

(1) 資金収支計算書

当該会計年度（4 月 1 日～3 月 31 日）に行った教育研究活動に対応する全ての資金の動きを、収入及び支出の両面から表します。また、当該会計年度内に収納し、あるいは支払った資金内容を明らかにしたものです。

(2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、1 年間の価値の増減を計算するもので、企業会計の損益計算書に相当し、いわゆる発生主義的な計算書です。

(2) - 2 区分経理

従来の消費収支計算書は、消費収入と消費支出をそれぞれ一覧表示していましたが、昨今、災害による損失や資産運用に損失など臨時的・事業外の収支が増えてきました。そこで、他の会計基準を参考に区分経理を導入して教育活動を中心とする経常的な収支と臨時的な収支に分けて把握できるようになりました。そこで事業活動収支計算書を「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の3区分に定められました。

(3) 貸借対照表

当該会計年度末時点での資産・負債・基本金・収支差額を示し、財政状態を表します。
資金収支計算書と事業活動収支計算書が一定会計期間の教育事業活動等に伴う収入と支出を表すのに対し、貸借対照表は過去を含めた年度末時点の結果を表します。

(3) - 2 基本金

貸借対照表の一部であり、学校法人がその諸活動を行うために必要不可欠な資産を継続的に維持していくにあたり、必要な資産を概念的に表したものです。

(4) 財産目録

年度末時点における資産・負債の内容を具体的に表します。

(5) 勘定科目

資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の科目

収入の部

・学生生徒等納付金

入学金・授業料・施設設備等費等の学生・生徒から納入されたものです。附属病院を持たない学校法人では収入のうち最も大きな割合を占めます。

・手数料

入学検定料や、学生に対する証明書発行手数料等です。

・経常費等補助金

国・地方自治体や公共団体から交付される補助金です。

・受取利息・配当金

預金・有価証券の受取利息や株の保有に伴う配当金収入です。

・付随事業収入

附属病院収入と外部からの研究委託である受託研究収入や治験収入などです。

・雑収入

上記のどの収入にも当てはまらない収入です。

支出の部

・人件費

専任教職員、非常勤教職員等に支給する「本俸・期末手当・各種手当」や「社会保険料」、専任教職員の退職金財団掛金等です。

・教育研究経費

教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援のための経費です。また、附属病院における医療行為に係る経費を含みます。

・管理経費

総務・人事・購買・施設業務や学生募集活動など、教育・研究以外の活動のための経費です。

資金収支計算書だけの科目

・資産売却収入

保有する不動産、有価証券等を売却した場合の収入です。

・借入金等収入

金融機関等からの借入金、学校債の受け入れた場合の収入です。

・前受金収入

翌年度分の授業料、入学金が当年度に納入された収入です。

- ・ **その他の収入**
前年度未収入金、奨学貸付金回収、預り金等に係る収入です。
- ・ **借入金等返済支出**
金融機関等からの借入金、学校債の返済した場合の支出です。
- ・ **施設関係支出**
土地、建物、構築物、建設仮勘定、施設利用権に係る支出です。
- ・ **設備関係支出**
機器備品、図書、車輛等に係る支出です。
- ・ **資産運用支出**
有価証券等を購入した場合の支出です。
- ・ **その他の支出**
奨学貸付金支出、前期末未払金支払支出、前払金支払支出等に係る支出です。
上記のほかに、収入・支出それぞれに調整勘定と繰越支払資金があります。

事業活動収支計算書のみの科目

- ・ **資産処分差額**
保有する資産等を売却し、価額が帳簿価額を下回った場合に計上する差額です。
- ・ **徴収不能引当金繰入額**
奨学貸付金や医療費の一部が未回収になることを備えて、毎年計上するものです。

以上